

南原児童公園遊具長寿命化対策に伴う製品提案仕様書

1. 工事名

令和6年度補正 南原児童公園遊具長寿命化対策工事

2. 概要

南原児童公園の遊具の更新を行うもので、設置遊具の採用は応募のあった製品を、小学生及び保護者を対象にしたアンケート調査により決定します。

3. スケジュール(予定)

提案遊具公募依頼	令和7年3月 6 日(木)
質問受付期間	令和7年3月6日(木)から 令和7年3月 12 日(水)まで
公募に関する質問回答日	令和7年3月 14 日(金)
参加申込締切	令和7年3月 17 日(月)
提案遊具締切	令和 7 年 3 月 19 日(水)必着
アンケート調査(小学生・保護者) ※集計期間含む	令和 7 年 3 月 21 日(金)から 令和 7 年 3 月 31 日(月)まで
結果通知	令和 7 年 4 月 1 日(火)

4. 見積上限額

12,000,000 円(税抜)以内(製品費・施工費)

※ただし諸経費は含まず直接工事費の算出とする。

※施工費は遊具撤去費用を含まず、基礎工までの算出とする。

5. 予定工期

契約締結日から令和7年 7 月 18 日(金)まで

6. 提出物

(1)参加申込書

(2)見積書

(3)イメージパース(画像データ)

※JPEG 形式とし、写真や擬音等、過度な効果や演出はお控え下さい。

(4)図面データ(平面図・立面図)※JW 形式とする。

(5)製品提案資料※アンケート調査で使用するために、9.参考資料/提出様式(7)で示す様式

で作成してください。

※メールでの提出も可。ただし見積書については、原本を提出してください。

7. 提案遊具

(1)複合遊具 1基以上 対象年齢:6歳～12歳

(2)2 連ブランコ 1基以上(大きさは問わない)

(3)インクルーシブ遊具 1基以上

(4)遊具の利用案内板 1基以上

※ただし、上記を複合的に組合せた遊具の提案は可とします。

※また、上記の遊具に加え、利用者のニーズに沿った遊具の提案も可とします。

8. 要求水準

(1)遊具の提案にあたっては、南原児童公園についてのアンケート結果を参考とし、利用者のニーズを満たすものとしてください。

(2)「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」(令和6年6月国土交通省)及び「遊具の安全に関する基準(JPFA-SP-S:2024)」(2024 年4月(一社)日本公園施設業協会)に準拠してください。

(3)提供平面図に示す設置予定範囲に遊具を設置するものであり、現地地形や既存施設、動線、安全領域等を考慮し、製品を決定してください。なお設置予定範囲における既存遊具は、事前に撤去されているものとします。

(4)材質は、耐久性に優れたライフサイクルコストを考慮したものとしてください。

(5)維持管理業務がしやすいよう、部材の交換・修繕が容易な構造であること。また交換部品の調達の容易性を考慮してください。

(6)炎天下での公園利用時の暑さ対策・熱中症対策等、公園利用者に対し配慮した材質・構造・配置としてください。

(7)各遊具の遊び方、対象年齢、注意事項などを記載した案内板を適切に配置し、安全性を考慮してください。予期せぬケガや保護者の見守り等に対する配慮についても考慮してください。

(8)設置個所における地盤に対して、クッション性のある製品の敷設等が必要であれば、遊具と併せて提案してください。ただし、見積金額には含まないようにしてください。

(9)公園施設団体賠償責任保険の対象となる製品としてください。

(10)納入場所は南原児童公園(別府市石垣西六丁目4247番18外)とします。

(11)見積有効期限は令和7年7月31日までとしてください。

(12)見積額は諸経費を含まず、直接工事費で算出し、工種別に内訳書を添付してください。ただし、撤去費用は含めないこと。

(13)提案数は1案としてください。

(14)平面図に記載している特記事項も順守してください。

9. 参考資料/提出様式

- (1)位置図
- (2)平面図
- (3)南原児童公園についてのアンケート結果
- (4)南原児童公園遊具改修に伴う製品提案仕様書
- (5)質問書
- (6)参加申込書
- (7)製品提案様式

10. その他

当該事業において、令和7年第1回別府市議会定例会における、当該予算の議決が得られなかった場合は、事業を中止することがあります。

(問合せ先)

担当:別府市役所 公園緑地課 公園整備係 帆足(ホシ)

住所:別府市上野口町1番15号

TEL:0977-21-1473

FAX:0977-22-9478

Email:par-co@city.beppu.lg.jp